

令和 7 年度

施 政 方 針

涌 谷 町

【はじめに】

本日ここに、令和7年涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、令和7年度の町政運営の基本的な考え方、予算案及び主要な政策について述べさせていただき、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、ロシアによる軍事侵攻をはじめ世界で起こっている紛争問題は未だに収束の兆しがみえず、国内では1月に発生した能登半島地震という衝撃的なニュースから始まり、大雨による水害など激甚化する自然災害や急激な物価高騰、加速する少子高齢化・人口減少などにより、地方を取り巻く環境は一層厳しさを増した一年でありました。

一方で、景気は緩やかな回復傾向となるなど、明るい兆しが見え始めた年でもありました。本町では令和元年から取り組んでまいりました財政再建計画が、昨年3月に計画期間の満了を迎え、約11億円の効果を得ました。これにより、基金残高が増加し、各種財政指標につきましても改善したところでございます。

このことにつきましては、町民の皆様を始め、議員各位の御理解と御協力があった結果と、感謝を申し上げます。

今年度につきましても、財政再建計画下で見直し、実施してきた事業のあり方を基本としつつも、町民の皆様が安心して

て生活していただけるように、生活環境を整え、奉仕していくことが、町長としての責務であると心得まして、今後も全力で職務を遂行する所存でございます。

【基本的な考え】

本年度予算は、令和7年度までのまちづくりの指針となる第五次涌谷町総合計画後期基本計画に基づき編成を行いました、令和7年度一般会計の予算総額は、79億6千3百61万円となり、前年度比で5億4千6百31万5千円、7.4%の増となりました。

歳入では、町税収入におきまして、景気が緩やかに回復していることから所得増加による個人町民税の増加を見込み、固定資産税では東日本大震災復興特別区域法などによる課税免除期間が満了した対象事業者が、通常課税となることから、町税全体では前年度比3千52万9千円、2.0%の増収を見込んでおります。

地方交付税におきましては、国の地方財政計画で増額が見込まれており、本町におきましても、普通交付税について1億3千2百万円、4.8%の増、特別交付税については放射能汚染廃棄物処理経費減少による交付減を見込み、交付税総額では、前年比3千5百67万5千円、1.2%増の31億3千

6 百 6 5 万 4 千 円 を 計 上 し た と こ ろ で ご ざ い ま す。

町債につきましては、過疎対策事業や防災行政無線の更新事業などにより前年比 2 億 1 千 8 百 7 0 万円、74.0%増を見込んでおります。

歳出では、放射能汚染廃棄物処理経費が減少した衛生費、令和 6 年度の国の補正予算を活用し、事業を前倒しした土木費を除く、全ての科目で制度改正による人件費の増加や物価高騰などにより増額となっております。本年度におきましては、後年度に、東京電力福島原子力発電所の事故による損害賠償請求予定となる金額のほか、老人保健施設事業会計への 1 億円の繰出金の財源といたしまして財政調整基金を取り崩した、予算編成を行っております。

【主要事業】

令和 7 年度に実施する主要事業につきましては、本町のまちづくりの基本となる「第五次涌谷町総合計画」が令和 7 年度で満了となることから、限りある経営資源を効果的に活用し、希望のある持続可能なまちづくりを推進するために、次期計画となります、「第六次涌谷町総合計画」の策定を進めてまいります。

また、全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止め、よ

り涌谷町に特化した計画とするため「涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せて見直し、行政をはじめ、町民、地域、団体、企業など町全体で次世代につなげるまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、現計画であります、第五次涌谷町総合計画で示す五つの分野別施策に沿って申し上げます。

（交流が豊かさ育むまちづくり）

第一、「交流が豊かさ育むまちづくり」について申し上げます。

農業振興におきましては、昨年、平成5年の冷害時を超える米価高騰により、米の価格は回復しているものの、依然として農業資材の価格高騰が収束せず、生産コストの上昇による経営の圧迫などの不安要素は拭いきれません。さらに、先日実施された政府による備蓄米放出により、価格の先行きが不透明なことから、国から示される生産の目安を踏まえ、主食用米に限らず、今後も園芸作物や麦・大豆・子実用・青刈りトウモロコシを含めた飼料作物への転換を支援してまいります。

そのような中、土地利用計画の推進の方向性を見直すべく「農業振興地域整備計画」を、8年度までの2か年で見直し、

今後の農用地の効率的な利用を図ってまいります。

また、引き続き農業経営基盤の汎用化や労働生産性の向上を図るため、3地区の県営ほ場整備事業を推進するとともに、多面的機能支払制度の活用により、農業者と地域住民が共に農道などの地域資源を管理する共同活動を支援してまいります。後継者の育成につきましては、新規就農者育成総合対策事業を活用した、円滑な経営継承による農業の世代交代を支援してまいります。

畜産振興におきましては、畜産経営の安定化を推進するため、家畜防疫費用の補助を継続いたし、令和9年に行われる全国和牛能力共進会への出品候補牛を選出するため、保留助成等の支援を継続いたします。

商工業振興におきましては、商店街としての今後の形や、町、商店街、民間などの役割を明確化するためのビジョンを作成し、商店街の活性化、賑わいの創出に努めてまいります。

企業誘致活動におきましては、新たな雇用や地域経済の活性化につなげるべく、引き続き黄金山工業団地の早期売却に努めてまいります。

観光振興におきましては、「桜まつり」や「夏まつり」などイベントの来場者数も回復してきており、本年4月に策定される「第6期みやぎ観光戦略プラン」のもと、大崎圏域の

豊かな自然と、歴史、文化、食を生かし、関係市町と連携を図りながら 持続可能な観光の推進、地域の活性化及び誘客につなげてまいります。

特に「東北輓馬競技大会」「秋の山唄全国大会」は本町ならではの伝統的な文化であり、関係各位の協力をいただきながら、この二つの文化を後世に継承してまいりたいと考えております。

日本遺産「みちのく G O L D 浪漫」につきましては、認定から 6 年間が経過し、総括評価・継続審査の年を迎えました。岩手県大船渡市から加入の意向もあり、日本初の産金地からはじまる、みちのくの金にまつわるストーリーの更なる充実に加え、これまでの歩みを生かしたツーリズム活性化に向け取り組んでまいります。

また、現在委嘱しております 3 名の「黄金大使」の方々の人脈、能力、影響力等を発揮していただきながら、本町の魅力を外部に発信し、知名度向上による新たな交流の開拓を図ってまいります。

国際交流につきましては、令和 5 年度に交流を再開いたしました大韓民国扶餘郡林川面へ訪問し、新たな交流の形を模索しながら文化等の交流を図り、一層友好関係を深めてまいります。

(健康長寿に向けたまちづくり)

第二、「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

健康づくりにおきましては、コロナ禍の影響で低下しておりました特定健診の受診率は回復傾向にあるものの、目標値には届いていない状況であります。特定健診やがん検診は病気の早期発見や重症化予防につながるため、受診率の向上に努めるほか、特定保健指導を細やかに行うなど、健康支援を継続してまいります。また、今年度は「第三次わくや健康ステップ21計画」の策定の年となっておりますので、現計画の評価及び課題整理を行い、更なる健康寿命の延伸を目指し、計画を策定してまいります。

地域福祉につきましては、県内の市町村に先立ち、子どもからお年寄り、更には障害のある方や生活困窮を抱える方など、属性を問わない相談支援や地域コミュニティの活性化に向けた支援などを一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を推進しているところであります。

今年度は、「第6期地域福祉計画」の最終年度に当たることから、現計画の見直し及び次期計画を策定いたします。地域福祉を担う人材の育成や災害時の支援など、地域コミュニ

ティの活性化も見据えながら、引き続き関係機関と連携して、全ての町民が地域と暮らし、生きがいを共に創造していく地域共生社会の実現を目指してまいります。

（子どもの成長支えるまちづくり）

第三、「子どもの成長支えるまちづくり」について申し上げます。

「子育て家庭を支える視点」といたしましては、安心して出産・子育てができるよう妊産婦への助成をはじめ、産後ケア事業を広域で利用できるよう体制整備を図ってまいりました。

今年度も不妊を心配される方に不妊検査・不妊治療費助成を継続し、経済的な負担軽減を図ることで、子どもを産み育てやすい環境整備に努めてまいります。

また、これまで同様、妊婦、子ども一人当たりそれぞれ5万円を給付するほか、低所得の妊婦に対しては、初回の産科受診料の助成事業を継続して行っておりまいります。

このほか、子育て世帯のニーズに応じ、公立幼稚園での預かり保育事業や民間事業者への補助を行い、延長保育事業や一時預かり事業を継続するほか、地域子育て支援拠点事業は保護者や子ども達の利便性を考慮し、町内2か所で実施して

まいります。

また、令和6年度に開所した「こども家庭センター」では、専門職員による一体的な相談対応や関係機関との連携・協力により児童虐待防止に努めてまいります。

今後も出生数の減少傾向が続くと見込まれておりますが、「安心して子どもを産み、育てることができる町づくり」を基本理念として、第3期涌谷町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施策を進め「みんなで育てよう わくやっ子」を合い言葉に、町内にある子ども・子育てに関係する団体や地域の皆様の御協力を頂きながら、協働による子育て支援に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、本年度も「涌谷町教育基本計画」に基づき、幼児及び児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。

本年度も、企業版ふるさと納税を一部財源に活用しながら中学生の英語力向上やグローバルな人材育成を目的に「イングリッシュ・キャンプ事業」を実施し、様々な活動を通じて、将来役立つスキルや知識の修得を図ってまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては「わくや子どもの心のケアハウス」を拠点としたサポートを継続するとともに、本町独自の不登校対策事業を実施いたし、児童生徒の支援等を行ってまいります。

G I G Aスクール事業につきましては、I C T支援員の配置により、タブレット端末等を活用した授業実践や研修など教職員への支援を行うとともに、タブレット端末の更新を行い、継続的な活用推進を図ってまいります。

また、幼児教育につきましては、町立幼稚園等の適正化に係る検討委員会からの答申に基づく令和8年度の幼稚園統合に向け、さくらんぼこども園の改修工事を実施するなど、教育環境の改善を行ってまいります。

学校給食につきましては、物価高騰により食材費に大きな影響を受けておりますが、児童生徒の心身の健全な発達のため、今年度においては保護者の負担を増やさず、一部を町で負担しながら、物価高騰前と同水準で安全・安心な学校給食を提供するとともに、積極的に地場産品を取り入れ、地産地消及び食育の推進を図ってまいります。

生涯学習につきましては、「元気わくやふれあい町づくり事業」を継続し、地域住民のボランティア活動を通じて、学校と地域、そして家庭をつなぎ、世代間の活動や交流の場づ

くりを推進してまいります。

また、町民の皆様が生涯を通じて、文化活動やスポーツに親しめるよう「さまざまな体験交流活動」により、地域のスポーツや文化活動に参加する入口を創出してまいりたいと考えております。

（安全で快適な環境のまちづくり）

第四、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

近年、多発化、激甚化している自然災害に備えるため、総合的な防災対策と避難対策といたしまして、住民参加型の総合防災訓練を継続していくほか、災害時の情報伝達手段といたしまして、平成24年度から運用してまいりました防災行政無線の更新を行い、不感地帯の解消に努めるとともに迅速な情報発信に努めてまいります。

また、町民の皆様が全幅の信頼を寄せている消防団につきましては、地域防災力の充実強化のため、小型消防ポンプ積載車の計画的な年次更新、装備品の充実を図ってまいります。

次に、本町の地域公共交通機関の現状は、鉄道、町民バス及びタクシーが担っている状況であります。町民バスにおきましては、6路線32便で運行しておりますが、利用につい

ては減少傾向にあり、運行便数や運行経路、公共交通空白地域などの課題を抱えております。その諸課題に対応し、持続可能な地域公共交通の形態を構築する必要がありますことから、令和6年度に策定いたしました、「涌谷町地域公共交通計画」に基づき、地域公共交通ネットワークの再編成や、ダイヤの見直しなどの対策を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、昨年12月22日をもって交通死亡事故ゼロ5年を達成し、本町での最長記録を更新中であります。今後も関係機関や町民の皆様の御協力を頂きながら、交通安全対策事業を継続し、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

道路整備につきましては、泥目木線道路整備事業を継続するほか、辺地計画に基づく大谷地地区の舗装補修を実施し、地域の安全性向上のための環境整備とともに、引き続き道路の適正な維持管理と長寿命化に努めてまいります。

町営住宅につきましては、計画的な外壁改修工事により八雲住宅の長寿命化を図るほか、施設の維持補修や空き部屋の修繕による環境整備を行い、安心して居住できる良質で低廉な住宅の安定供給に努めてまいります。

デジタル化につきましては、庁内業務の効率化やセキュリティの強化を図り、様々な地域課題と町民ニーズに対応でき

るよう努めてまいります。

また、国が推進するデジタル田園都市国家構想などとの整合を図りながら「誰一人取り残さないデジタル化」で生活の質の向上を実感できる住民本位の行政サービスの提供ができるよう、宮城県による電子申請システムの共同調達に参加し、住民のオンライン申請を推進してまいります。

地上デジタル放送の難視聴地域につきましては、共聴施設の耐災害性を強化するとともに設備の老朽化に対応するため、施設を運営している組合への補助を実施いたします

（協働による自立したまちづくり）

第五、「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

協働のまちづくりにつきましては、町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加をするという「自助・共助・公助」を基本とする協働型まちづくりが肝要だと考えます。

その土台づくりとして、自治会活動における地域住民の相互理解と融和を図るための支援を行うほか、地域活動の拠点となる集会所等の整備に対する補助を継続し、地域コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

また、現在活動している「地域おこし協力隊」の方々が、

様々な知見やアイデアを生かしながらイベントなどを通して地域に根ざしていくことで、町民の皆様が主体的に活躍、活動できる「まちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

【国民健康保険事業勘定特別会計】

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険税につきましては、町独自の支援により18歳までの均等割を全額減額にするほか、妊産婦を対象に産前産後期間の所得割と均等割を減額することで、引き続き子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては「第三期涌谷町国民健康保険データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病性腎症や生活習慣病の重症化予防事業を実施いたします。また、本町の国民健康保険病院で受診する「脳ドック」の助成を継続するほか、各種健診や精密検査の受診をとおして疾病の早期発見・早期治療を行い、医療費の適正化を図りながら、健康寿命の延伸を目指してまいります。

【介護保険事業勘定特別会計】

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、要介護者を社会的に支える共助の仕組みとして定着しておりますが、一方で、高齢化の進展等に伴い介護保険給付費が年々増大しております。

今年度におきましては、「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」策定のため、高齢者とその家族、介護事業所を対象としたアンケート調査を行い、地域の特性と実情に合った介護サービスの提供体制について検討いたします。

また、「地域包括支援センター」を中心に、一般介護予防事業や、在宅医療・介護連携推進事業など関係機関と連携を図りながら、更なる地域支援の推進に努めてまいります。

さらに、老年人口の増加に伴い認知症の方が増えている中、住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、家族や支援者が協力して対応できる体制を構築し、なお一層の「地域包括ケアシステム」の充実を図ってまいります。

【水道事業会計】

次に、水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支におきましては、純利益を見込んだ予算編成としておりますが、有収水量及び給水収益につきましては、人口減少や使用形態の変化等の影響により、前年度を

下回る見込みとなっております。また、費用におきましては、人件費や物価高騰による委託料等で増額となっております。

主な建設改良事業といたしましては、管路更新計画に基づき六軒町裏地内の配水管布設替工事等を実施するほか、県道河南築館線の拡幅工事に伴い、上沼^{うわぬま}地内配水管布設替工事を実施する予定としております。

今後、将来的な広域化・共同化について、宮城県や他自治体と連携を図りながら事業を進めるとともに、より一層の住民サービス向上と業務効率化等に取り組み、安全な水の安定供給と健全な事業運営に努めてまいります。

【下水道事業会計】

次に、下水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支の状況でございますが、経常収支を均衡させた予算編成としております。下水道使用料につきましては、人口減少等に伴い前年度を下回る見込みとなり、費用においては、人件費や委託料等で増額となりましたが、各項目で事業の見直し等を行い、一般会計からの繰入金を減額しております。

主な建設改良事業といたしましては、公共下水道の汚水事業において、涌谷浄化センター等の改築更新工事を継続し、

安定的な水処理及び施設の長寿命化を目指してまいります。

雨水事業におきましては、引き続き田町裏地内の県道涌谷田尻線沿いの排水路整備工事を実施し、周辺地域の浸水被害軽減に努めてまいります。

農業集落排水事業におきましては、簗岳中央地区処理施設について改築更新工事を継続し、適正な施設管理に努めてまいります。

今後、将来の人口推移や汚水量の変動等、社会情勢の変化を見極めながら、汚水処理の広域化・共同化の可能性等についても検討を進め、経営の健全化に配慮した計画的で持続可能な事業経営に取り組んでまいります。

【国民健康保険病院事業会計】

次に、国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

涌谷町国民健康保険病院を取り巻く環境につきましては、本院が位置する大崎・栗原医療圏において人口減少による患者数の減少に加え、少子高齢化の影響により、急性期の需要が減少し、回復期の需要が増加するなど医療需要の変化が起きております。

経営状況につきましては、地域包括ケア病床の効率的な活用等により、入院収益は改善傾向にありますが、日々の運営

に必要な内部留保資金が少ない状況が続いております。

このような厳しい状況ではありますが、医療需要の変化に対応した医療提供体制を整え、限られた医療資源を効率的に活用し、持続可能な医療体制を継続してまいります。

【老人保健施設事業会計】

次に老人保健施設事業会計について申し上げます。

経営状況につきましては、利用者の減による事業収益の減少に加え、人件費や光熱費などの固定経費の増加などにより、大変厳しい状況でありますことから、当初予算におきましては、一般会計からの大幅な繰入金により予算を編成しております。

また、病院会計以上に内部留保資金が少なく、日々の資金繰りに大変苦慮している状況であります。

このような厳しい状況ではありますが、運営理念であります「地域包括ケアの推進」に向け、介護を必要とする高齢者に対して介護サービスやリハビリテーションなどを提供し、在宅復帰に向けた支援を行ってまいります。

【訪問看護ステーション事業会計】

次に、訪問看護ステーション事業会計について申し上げます。

す。

訪問看護ステーション事業につきましては、本町の地域包括ケアシステムの中において、障害や病気があっても住み慣れた自宅で日常生活を送るために必要な役割を担っております。

その役割は今後、ますます重要になりますことから、引き続き、24時間緊急対応などの多様化するニーズに対して、利用者に寄り添ったサービスを提供してまいります。

【結びに】

以上、令和7年度における町政運営について申し上げます。

現在の物価高騰は、町民生活はもとより、本町の財政運営にも大きな影響を及ぼしております。また、頻発、激甚化する自然災害に対する不安感も拭いきれません。

また、道路や住宅を含む公共施設の老朽化への対応は、猶予のない状況となっております。そのような厳しい状況の中にあっても、限りある資源を活用し、各種事業を推進してまいりますので、町民の皆様、そして議員各位の御理解と御支援を心よりお願い申し上げます。私の施政方針といたします。